

平成29年度第1回兵庫県後期高齢者医療制度懇話会

議 事 次 第

日時：平成29年8月10日（木）午後2時～

場所：兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成28年度後期高齢者医療制度の実施状況等について
- (2) 国及び兵庫県に対する後期高齢者医療制度に関する要望について
- (3) 後期高齢者医療 医療費の動向について
- (4) ジェネリック医薬品の普及・啓発について
- (5) 保健事業について
 - ア 重複・頻回受診者訪問指導業務について
 - イ 健康診査について

3 閉 会

平成29年度第1回
兵庫県後期高齢者医療制度懇話会
資 料

平成29年8月10日

兵庫県後期高齢者医療広域連合

目 次

(1) 平成28年度後期高齢者医療制度の実施状況等について・・・・・・・・	1
(2) 国及び兵庫県に対する後期高齢者医療制度に関する要望について・・・	14
(3) 後期高齢者医療 医療費の動向について・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(4) ジェネリック医薬品の普及・啓発について・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(5) 保健事業について	
ア 重複・頻回受診者訪問指導業務について・・・・・・・・・・・・・・・・	34
イ 健康診査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

(1) 平成 28 年度後期高齢者医療制度の
実施状況等について

平成28年度 後期高齢者医療制度の実施状況

1. 被保険者数

表1 被保険者数の推移

年 度	被保険者数 (年間平均値*) (再掲、障害認定者数)	伸び率 (当年度/前年度)
平成20年度	565,037人 (23,480人)	—
平成21年度	582,630人 (21,940人)	3.11% (△6.56%)
平成22年度	602,241人 (20,417人)	3.37% (△6.94%)
平成23年度	622,997人 (18,974人)	3.45% (△7.06%)
平成24年度	642,783人 (18,141人)	3.18% (△4.39%)
平成25年度	659,420人 (17,878人)	2.59% (△1.45%)
平成26年度	672,128人 (17,997人)	1.93% (0.67%)
平成27年度	689,748人 (17,462人)	2.62% (△2.97%)
平成28年度	715,603人 (16,573人)	3.75% (△5.09%)

*3～2月の平均値

表2 平成28年度 月別、被保険者数

単位：人

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合 計	704,467	706,137	707,433	708,899	711,591	714,242	716,571
障害認定者数	16,930	16,924	16,827	16,768	16,738	16,664	16,578
被扶養者	60,515	60,469	60,368	60,312	60,254	60,224	60,176

	10月	11月	12月	1月	2月	(参考) 3月	(平均) 3-2月
合 計	718,758	721,010	722,334	726,496	729,296	732,339	715,603
障害認定者数	16,492	16,403	16,355	16,164	16,036	15,991	16,573
被扶養者	60,083	59,951	59,824	59,713	59,689	59,663	60,132

*各月末現在の被保険者数で計上

2. 医療給付費等

(1) 医療給付費

表3 平成28年度医療給付費の状況

項目	給付費 (千円)	(内訳)	
		一般	現役並み所得者
療養諸費、高額療養諸費 (審査支払手数料を除く)	666,990,849	632,305,690	34,685,159

表4 医療給付費の推移

年度	給付費 (千円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成20年度	456,844,606	—
平成21年度	487,808,886	6.78%
平成22年度	523,005,133	7.22%
平成23年度	551,269,694	5.40%
平成24年度	573,189,168	3.98%
平成25年度	597,356,067	4.22%
平成26年度	615,663,329	3.06%
平成27年度	647,567,691	5.18%
平成28年度	666,990,849	3.00%

*平成20年度は実績値(4月~2月診療分)を12ヶ月換算で計上

表5 一人当たり医療給付費の推移

年度	一人当たり医療給付費 (円)	伸び率 (当年度/前年度)
平成20年度	808,522	—
平成21年度	837,253	3.55%
平成22年度	868,432	3.72%
平成23年度	884,868	1.89%
平成24年度	891,730	0.78%
平成25年度	905,881	1.59%
平成26年度	915,991	1.12%
平成27年度	938,847	2.50%
平成28年度	932,068	△0.72%
(参考)料率算定時推計値	940,079	(H28実績値との差) +8,011円

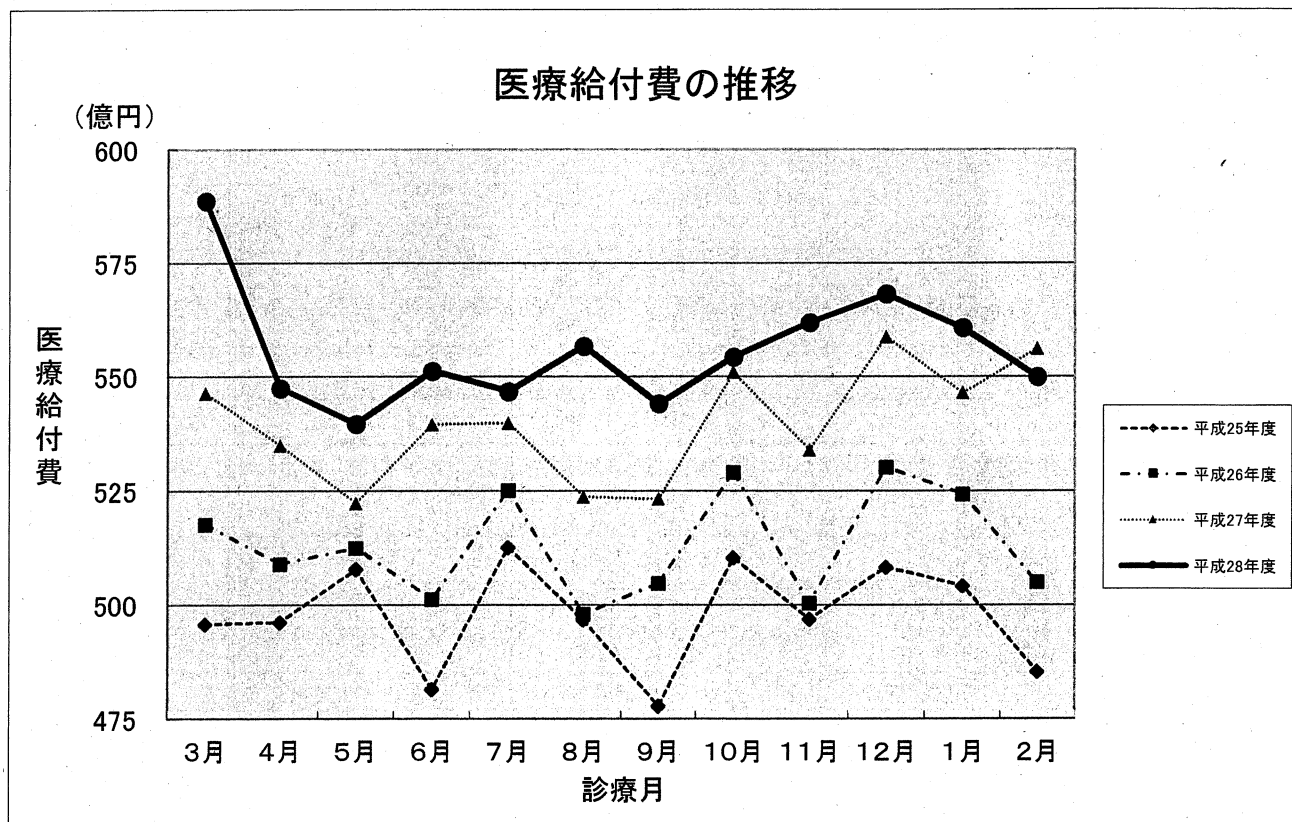
*平成20年度は12ヶ月換算で計上

医療給付費等の推移

1 医療給付費

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	医療給付費(千円)				伸び率(%)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	25-26	26-27	27-28
3月	49,577,826	51,768,169	54,634,492	58,870,898	4.42	5.54	7.75
4月	49,617,838	50,893,546	53,486,940	54,751,633	2.57	5.10	2.36
5月	50,775,684	51,240,136	52,230,141	53,962,205	0.91	1.93	3.32
6月	48,153,681	50,118,696	53,948,172	55,131,194	4.08	7.64	2.19
7月	51,258,952	52,507,365	53,972,828	54,677,729	2.44	2.79	1.31
8月	49,668,814	49,797,034	52,363,051	55,675,451	0.26	5.15	6.33
9月	47,786,313	50,475,466	52,316,247	54,404,610	5.63	3.65	3.99
10月	51,040,759	52,892,956	55,092,353	55,434,401	3.63	4.16	0.62
11月	49,690,046	50,040,676	53,394,470	56,193,467	0.71	6.70	5.24
12月	50,826,744	53,014,851	55,871,912	56,814,659	4.31	5.39	1.69
1月	50,413,484	52,418,662	54,643,121	56,072,072	3.98	4.24	2.62
2月	48,545,926	50,495,772	55,613,964	55,002,529	4.02	10.14	△ 1.10
年計	597,356,067	615,663,329	647,567,691	666,990,849	3.06	5.18	3.00

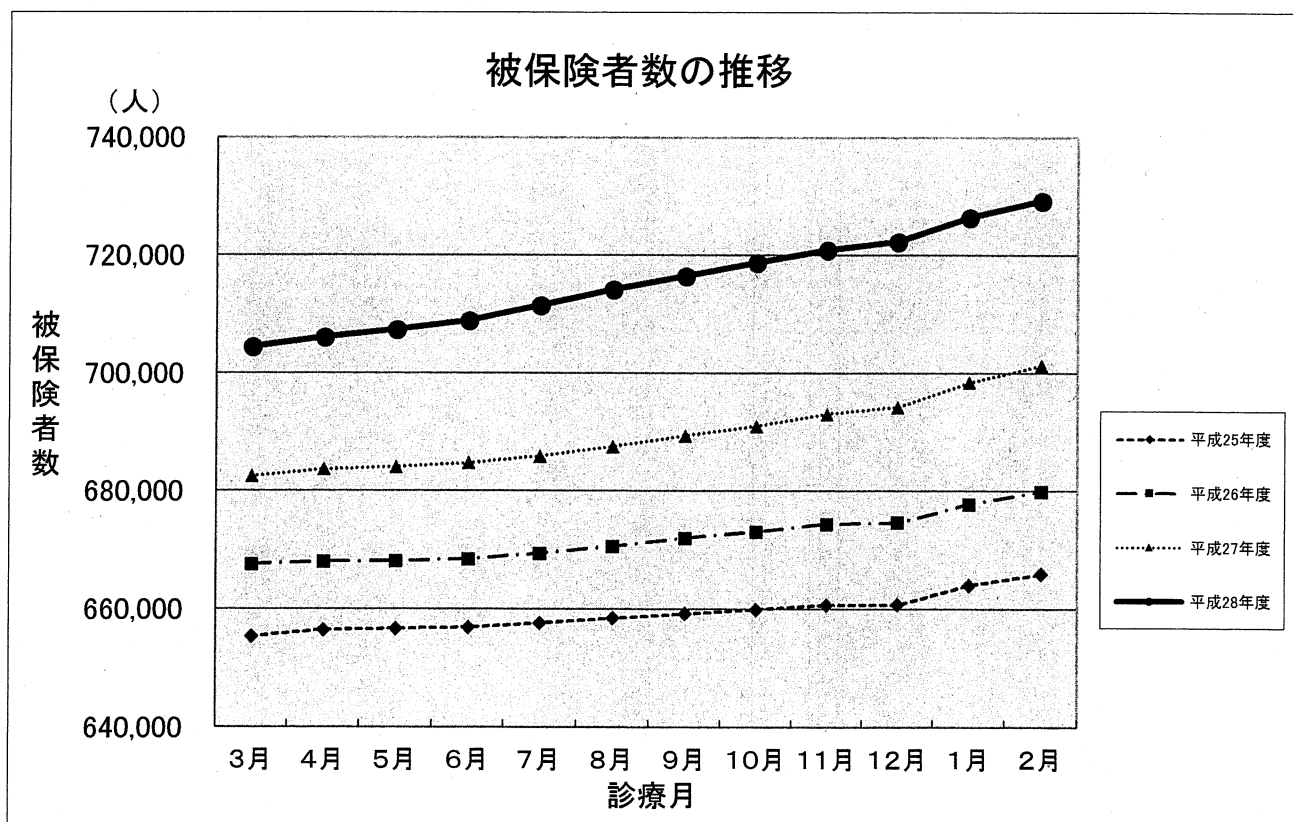


医療給付費等の推移

2 被保険者数

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	被保険者数(人)				伸び率(%)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	25-26	26-27	27-28
3月	655,480	667,708	682,607	704,467	1.87	2.23	3.20
4月	656,568	668,145	683,767	706,137	1.76	2.34	3.27
5月	656,730	668,238	684,184	707,433	1.75	2.39	3.40
6月	656,968	668,550	684,873	708,899	1.76	2.44	3.51
7月	657,748	669,565	686,006	711,591	1.80	2.46	3.73
8月	658,534	670,756	687,623	714,242	1.86	2.51	3.87
9月	659,285	672,102	689,490	716,571	1.94	2.59	3.93
10月	660,005	673,205	691,064	718,758	2.00	2.65	4.01
11月	660,742	674,536	693,169	721,010	2.09	2.76	4.02
12月	660,831	674,784	694,368	722,334	2.11	2.90	4.03
1月	664,146	677,911	698,499	726,496	2.07	3.04	4.01
2月	665,999	680,038	701,331	729,296	2.11	3.13	3.99
年間平均	659,420	672,128	689,748	715,603	1.93	2.62	3.75

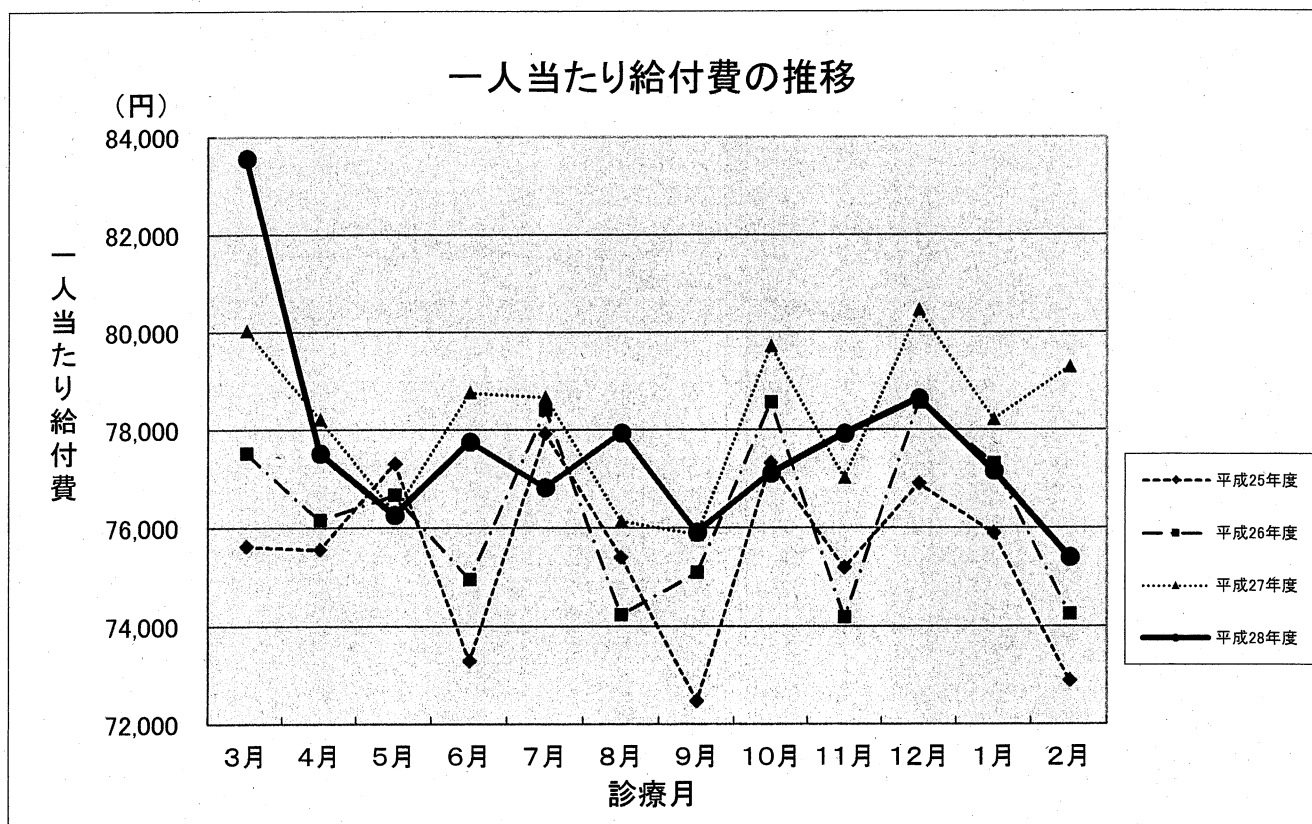


医療給付費等の推移

3 一人当たり給付費(医療給付費÷被保険者数)

(兵庫県後期高齢者医療広域連合)

診療月	一人当たり給付費(円)				伸び率(%)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	25-26	26-27	27-28
3月	75,636	77,531	80,038	83,568	2.51	3.23	4.41
4月	75,572	76,171	78,224	77,537	0.79	2.70	△ 0.88
5月	77,316	76,679	76,339	76,279	△ 0.82	△ 0.44	△ 0.08
6月	73,297	74,966	78,771	77,770	2.28	5.08	△ 1.27
7月	77,931	78,420	78,677	76,839	0.63	0.33	△ 2.34
8月	75,423	74,240	76,151	77,950	△ 1.57	2.57	2.36
9月	72,482	75,101	75,877	75,924	3.61	1.03	0.06
10月	77,334	78,569	79,721	77,125	1.60	1.47	△ 3.26
11月	75,203	74,185	77,030	77,937	△ 1.35	3.84	1.18
12月	76,913	78,566	80,464	78,654	2.15	2.42	△ 2.25
1月	75,907	77,324	78,229	77,182	1.87	1.17	△ 1.34
2月	72,892	74,254	79,298	75,419	1.87	6.79	△ 4.89
年計	905,881	915,991	938,847	932,068	1.12	2.50	△ 0.72



(2) 葬祭費

表6 葬祭費の状況

	件数	金額	1件当たり
平成20年度実績	27,167件	1,358,288千円	50,000円
平成21年度実績	31,641件	1,582,200千円	
平成22年度実績	34,502件	1,725,075千円	
平成23年度実績	35,368件	1,768,325千円	
平成24年度実績	36,240件	1,812,000千円	
平成25年度実績	36,926件	1,846,300千円	
平成26年度実績	37,550件	1,877,500千円	
平成27年度実績	37,972件	1,898,600千円	
平成28年度実績	39,089件	1,954,450千円	

*平成20年度は初年度のため11ヶ月分

(3) 健康診査

表7 健康診査の状況

		対象者数	受診者数	受診率	補助金交付額 (精算後の額)
平成20年度実績		565,037人	66,583人	11.78%	250,839千円
平成21年度実績		584,219人	66,988人	11.47%	249,782千円
平成22年度実績		603,991人	74,517人	12.34%	277,804千円
平成23年度実績		598,685人	79,858人	13.34%	330,457千円
平成24年度実績		610,722人	85,764人	14.04%	439,419千円
平成25年度実績		626,274人	93,243人	14.89%	479,152千円
平成26年度実績	医科	612,865人	98,159人	16.02%	592,072千円
	歯科	143,029人	935人	0.65%	3,576千円
平成27年度実績	医科	566,105人	103,734人	18.32%	622,849千円
	歯科	280,097人	4,574人	1.63%	15,634千円
平成28年度実績	医科	579,263人	111,082人	19.18%	682,471千円
	歯科	358,380人	5,032人	1.40%	20,049千円

*受診率=受診者数/対象者数

*平成20~22年度の対象者数は、被保険者数の平均値(4~3月)

*平成23~28年度の対象者数は、4月1日時点の被保険者数から対象外者を除いた数値

(4) 人間ドック

表8 人間ドックの状況

	人 数	該当市町	補助金交付額
平成20年度実績	33人	1市	771千円
平成21年度実績	152人	2市3町	3,285千円
平成22年度実績	580人	9市4町	12,477千円
平成23年度実績	707人	10市5町	15,292千円
平成24年度実績	1,236人	14市5町	25,739千円
平成25年度実績	1,987人	17市4町	44,342千円
平成26年度実績	2,384人	17市5町	53,840千円
平成27年度実績	2,620人	17市5町	55,823千円
平成28年度実績	2,941人	17市5町	68,514千円

3. 保険料

(1) 保険料率

表9 保険料率の推移

	均等割額	所得割率
平成20・21年度	43,924円/人	8.07%
平成22・23年度	43,924円/人	8.23%
平成24・25年度	46,003円/人	9.14%
平成26・27年度	47,603円/人	9.70%
平成28・29年度	48,297円/人	10.17%

(2) 平成28年度一人当たり保険料額

表10 一人当たり保険料額

	(A) 平成28・29年度 (料率算定時)	(B) 平成28年度 (確定賦課時)	(B)-(A)
一人当たり保険料額 (軽減適用後)	77,109円	77,912円	803円

(3) 保険料収納状況

表 11 保険料収納状況

年 度		平成27年度	平成28年度
現年分	調定額	53,018,942千円	57,140,955千円
	収納額	52,686,235千円	56,799,867千円
	収入未済額	332,707千円	341,088千円
	収納率※ ¹	99.37%	99.40%
滞納 繰越分	調定額	641,941千円	※ ² 609,058千円
	収納額	261,312千円	256,892千円
	収入未済額	380,629千円	352,165千円
	収納率※ ¹	40.72%	42.19%
不納欠損額		100,003千円	97,177千円

※¹ 収納率：収納額 / (調定額 - 居所不明者分調定額) × 100

※² 端数処理(四捨五入)の関係で、収納額と収入未済額の合計が調定額に一致していない。

表 12 収納方法別保険料収納状況及び構成割合(現年分)

年 度		平成27年度	平成28年度
普通 徴収分	調定額	22,340,699千円	24,714,170千円
	(構成割合)	42.14%	43.25%
	収納額	22,007,992千円	24,373,082千円
	(構成割合)	41.77%	42.91%
	収納率	98.51%	98.62%
特別 徴収分	調定額	30,678,243千円	32,426,785千円
	(構成割合)	57.86%	56.75%
	収納額	30,678,243千円	32,426,785千円
	(構成割合)	58.23%	57.09%
	収納率	100.00%	100.00%

(4) 保険料の軽減及び減免の状況

表 13 保険料軽減対象被保険者数

(3月末現在)

	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減	被扶養者に 係る軽減	所得割軽減
平成20年度	196,517人		11,068人	33,391人	72,055人	45,405人
平成21年度	132,081人	75,755人	11,854人	35,446人	71,301人	47,351人
平成22年度	137,546人	82,782人	12,461人	38,328人	70,939人	50,045人
平成23年度	142,020人	89,880人	12,944人	41,424人	70,278人	53,145人
平成24年度	146,674人	96,241人	13,533人	44,977人	69,323人	56,303人
平成25年度	148,467人	100,624人	14,017人	48,030人	67,340人	58,305人
平成26年度	151,593人	106,525人	42,944人	48,240人	65,856人	61,242人
平成27年度	156,635人	112,957人	50,435人	58,650人	64,615人	65,868人
平成28年度	158,987人	119,995人	55,571人	67,454人	63,733人	70,116人

表 14 条例減免

		災害	所得激減	低所得	収監	東日本 大震災	合計
平成 20 年度	件数	32件	180件	135件	3件	—	350件
	減免額	1,514千円	9,254千円	1,899千円	72千円	—	12,739千円
平成 21 年度	件数	643件	275件	130件	12件	—	1,060件
	減免額	13,543千円	14,054千円	1,675千円	131千円	—	29,403千円
平成 22 年度	件数	537件	214件	127件	6件	—	884件
	減免額	7,066千円	9,836千円	1,660千円	107千円	—	18,669千円
平成 23 年度	件数	495件	202件	217件	30件	29件	973件
	減免額	9,618千円	9,677千円	2,416千円	814千円	1,268千円	23,793千円
平成 24 年度	件数	494件	203件	181件	25件	17件	920件
	減免額	7,327千円	11,179千円	2,073千円	549千円	338千円	21,466千円
平成 25 年度	件数	107件	219件	215件	34件	1件	576件
	減免額	3,439千円	11,282千円	2,476千円	614千円	4千円	17,815千円
平成 26 年度	件数	109件	217件	224件	34件	5件	589件
	減免額	2,040千円	12,056千円	2,801千円	292千円	84千円	17,273千円
平成 27 年度	件数	84件	215件	163件	34件	5件	501件
	減免額	2,016千円	12,000千円	2,005千円	867千円	165千円	17,053千円
平成 28 年度	件数	36件	251件	178件	31件	5件	501件
	減免額	2,091千円	14,569千円	2,022千円	804千円	171千円	19,657千円

4. その他

(1) 医療費通知

表 15 医療費通知の発送状況

	年度合計	10月送付	3月送付
平成20年度	1,035,147件	508,455件	526,692件
平成21年度	1,086,140件	538,963件	547,177件
平成22年度	1,124,609件	556,584件	568,025件
平成23年度	1,169,061件	579,445件	589,616件
平成24年度	1,207,917件	598,404件	609,513件
平成25年度	1,243,368件	618,842件	624,526件
平成26年度	1,269,737件	632,093件	637,644件
平成27年度	1,304,722件	647,574件	657,148件
平成28年度	1,353,346件	669,807件	683,539件

* 10月送付分は12月～5月診療分、3月送付分は6月～11月診療分

(2) レセプト点検（2次点検の状況）

表 16 レセプト点検の状況

	査定件数	査 定 額
平成20年度実績	18,200件	26,158千円
平成21年度実績	42,449件	73,246千円
平成22年度実績	53,113件	145,955千円
平成23年度実績	55,299件	137,378千円
平成24年度実績	47,988件	110,313千円
平成25年度実績	52,763件	144,644千円
平成26年度実績	66,695件	211,310千円
平成27年度実績	52,912件	204,979千円
平成28年度実績	84,946件	235,297千円

(3) ジェネリック医薬品利用差額通知

表 17 ジェネリック医薬品利用差額通知の発送状況

	1回目			2回目		
	発送月	対象者数	自己負担 軽減額	発送月	対象者数	自己負担 軽減額
平成24年度実績	11月	28,486人	500円以上	2月	36,175人	300円以上
平成25年度実績	11月	33,912人	300円以上	2月	35,971人	220円以上
平成26年度実績	6月	40,168人	170円以上	11月	27,520人	200円以上
平成27年度実績	6月	40,870人	130円以上	11月	32,338人	280円以上
平成28年度実績	6月	43,323人	230円以上	11月	38,320人	170円以上

5. 平成28年度後期高齢者医療特別会計決算状況

(1) 平成28年度後期高齢者医療特別会計決算(案)

(単位：千円)

歳入		歳出	
款項	収入済額	款項	支出済額
1 市町支出金	122,866,150	1 保険給付費	670,097,373
1 1 市町負担金	122,866,150	1 療養諸費	637,731,882
2 国庫支出金	228,817,360	2 高額療養諸費	30,411,041
1 国庫負担金	172,153,365	3 その他医療給付費	1,954,450
2 国庫補助金	56,663,995	3 特別高額医療費共同事業拠出金	226,158
3 県支出金	57,257,934	1 特別高額医療費共同事業拠出金	226,158
1 県負担金	57,257,934	4 保健事業費	727,906
4 支払基金交付金	278,973,687	1 健康保持増進事業費	727,906
1 支払基金交付金	278,973,687	5 公債費	0
5 特別高額医療費共同事業交付金	250,590	1 公債費	0
1 特別高額医療費共同事業交付金	250,590	6 諸支出金	14,934,855
6 繰入金	3,255,068	1 償還金及び還付加算金	11,567,001
1 一般会計繰入金	9,998	2 繰出金	181,556
2 基金繰入金	3,245,070	3 基金積立金	3,186,298
7 繰越金	13,854,135	7 予備費	0
1 繰越金	13,854,135	1 予備費	0
8 県財政安定化基金借入金	0		
1 県財政安定化基金借入金	0		
9 諸収入	1,192,528		
1 延滞金、加算金及び過料	8,550		
2 預金利子	3,346		
3 雑入	1,180,632		
歳入合計	706,467,452	歳出合計※	685,986,291

※端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致していない。

(A) 繰越金	20,481,161
(B) 平成28年度精算額 (市町、国、県、支払基金)	15,158,620
(A) - (B)	5,322,541

(2) 平成 28 年度末剰余金について

	給付費準備基金	決算剰余金※	合計
平成 27 年度末	111.4 億円	31.9 億円	143.3 億円
平成 28 年度 中の増減	+31.9 億円 (前年度決算剰余金)	—	—
	△32.5 億円 (保険料増加抑制分)	—	—
平成 28 年度末	110.8 億円 (△0.6 億円)	53.2 億円 (+21.3 億円)	164.0 億円 (+20.7 億円)

※平成 28 年度は見込み額

(2) 国及び兵庫県に対する後期高齢者
医療制度に関する要望について



後期高齢者医療制度に関する要望書

平成29年6月7日

全国後期高齢者医療広域連合協議会

後期高齢者医療制度に関する要望書

我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、及び医療提供の場の多様化等により大きく変わってきており、このような中で、後期高齢者医療制度の持続性の確保や更なる安定した制度運営のために、より一層の検討や改善を行う必要がある。

このため、国において、以下に掲げる施策の積極的な対応、実現を要望する。

記

1. 国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県としたことを踏まえ、市町村からの派遣職員が中心で、専門的な人材が育成しにくい現状にある後期高齢者医療制度についても、最も安定した運営体制を確立するための見直しの検討を行うこと。
また、広域連合へ職員を派遣する市町村に対して、財政上の措置に加え、定数上の措置を講じること等により、派遣しやすい環境を整備すること。
2. 平成 28 年 12 月末に国が公表した保険料軽減判定における標準システム誤りに関し、以下の措置を講じること。
 - ① システム改修時のチェック体制の整備及び再発防止対策の徹底を図ること。
 - ② 標準システムは、更なる抽出漏れの無いよう検証するとともに、計算ツールを使用した複雑な事務作業を行わず、標準システム上で完結できるよう、一刻も早く改修を行うこと。
 - ③ 本事案により、広域連合及び市町村（特別区を含む。）がその対応・処理に要した経費については、国が全額負担すること。
 - ④ 国と広域連合間において、疑義照会の結果等を共有することができる体制を構築すること。また、国が重要案件の公表等を行う場合は、予め広域連合に十分な情報を伝えること。
また、保険料算定における現行の所得の考え方は煩雑に過ぎ、ミスの原因や被保険者への説明にも困難を生じるなど、実務上限界に達していることから、税法上の所得をそのまま用いるなど簡素化を早急に図ること。
3. 後期高齢者医療制度改革の今後の検討にあたっては、本制度が持続可能で安定した保険財政運営が可能となるよう、地方自治体や保険者等関係団体の意見を十分聞き、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充すること。
さらに財政安定化基金を保険料の増加抑制に引き続き活用できる仕組みとして恒久化し、運営主体を広域連合への移管を検討すること。
また、保険料率改定に影響する料率設定及び算定基礎数値等を早期に提示すること。

4. 低所得者の所得割と元被扶養者の均等割については今年度見直しとなったが、低所得者等に対する保険料軽減特例措置については、生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持することと併せて恒久化についても検討すること。

やむを得ず見直す場合には、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活支援給付金の支給といった負担軽減施策と併せて実施するとともに、被保険者の負担を最小限に抑え、急激な増加とならないよう、きめ細かな激変緩和措置を講じること。

また、その見直し内容を広域連合及び市町村へ早急に情報提供するとともに、その必要性について、被保険者に対して国からの丁寧な説明と周知をおこなうこと。
5. あん摩・マッサージ、はり・きゅう及び柔道整復に係る療養費の適正化、不正対策等の実現を早期に図るため、次の事項について改善を図ること。
 - ① 療養費の支給について、保険者毎に異なる判断が生じないように、明確な支給基準を国で示すこと。
 - ② 真に必要な者に療養費が支給されるよう、施術及び往療に係る同意、再同意時の医師の役割の強化、明確化を図ること。
 - ③ 施術に係る関係帳簿の記録、保存を義務化するなど、不正請求防止のための措置を講じること。
 - ④ あん摩・マッサージ、はり・きゅう療養費の受領委任制度の導入にあたっては、平成29年3月7日提出の当協議会の意見書のとおり、不正請求に対する実効性のある対策を実施した上で導入するとともに地方厚生（支）局が指導監査を行うに当たっては、不正に対して迅速、的確に対応できるよう保険者との情報共有化の体制を整えること。
6. 保健事業は住民のライフサイクルに応じた一貫した健康づくりを行う必要がある。しかし、その実施主体である広域連合には自主財源や保健事業を行う実働組織がない。協力する市町村においても、職員定数削減や予算の削減等で、現実的に厳しい状況である。

この現状を踏まえ、保健事業のより現実的、かつ、効果的な実施体制を構築するため、広域連合と市町村の役割分担について、国が枠組みの設計を行い、早期に示すこと。

また、保健事業実施計画において取り組むこととした保健事業については、その円滑な推進のため、財政支援の拡充を図るとともに、国において継続的な財政措置を講ずること並びに、健康診査及び歯科健康診査に対する実態に即した基準単価を設定すること。
7. 平成29年7月から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）における医療保険者の情報連携が開始となるため、現在準備を進めているところである。しかし、地方税関係情報に係るデータ項目の一部が、データ標準レイアウト上の提供項目となっていない。この現状にあたって、当該情報の提供が平成30年7月から可能となるよう、確実な対応を要望するとともに、中間サーバー運用経費に係る負担金についても、この事情を考慮した金額設定を望む。

また、広域連合が行うシステム改修等に係る費用及び当該制度の導入後において恒常的に負担することとなる維持管理費用について、国が継続的な財政措置を講ずること。

8. 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災された被保険者について、国の財政支援を拡充し、今後とも継続すること。
また、大規模災害により被災した被保険者等の支援に要する費用については、全額国による財政支援とすること。
9. 後期高齢者医療制度の周知広報に係る所要の経費について、新たな国の助成制度を創設すること。
また、制度改正に伴うものについては、国による周知広報を充実させること。
10. 後期高齢者の窓口負担の在り方について、関係審議会等において平成30年度を目途に検討されているところであるが、制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努めること。
11. 社会保障制度改革について、5月23日に開催された経済財政諮問会議の有識者議員から提出された資料において、普通調整交付金の見直しが提示されている。
しかしながら医療費水準の地域差は、それぞれの地域の医療を提供する体制、住民の健康状態など様々な要因により生じているものであり、基本的には医療保険者の努力だけで変えられるものではない。
また、独自財源を持たない後期高齢者医療広域連合に対する普通調整交付金が、医療費水準が高いことにより減額されれば、直ちに保険料増加という結果に直結し、被保険者の理解を得ることは困難である。
このような医療費水準に着目した普通調整交付金の増減措置が行われないう、要請する。

以上

平成29年6月7日

厚生労働大臣 塩崎恭久 様

全国後期高齢者医療広域連合協議会
会長 横尾俊彦





後期高齢者医療制度に関する要望書

平成29年8月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関する要望

高齢者の医療の確保に関する法律の目的は、国民の高齢期における適切な医療の確保と国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進である。

この目的を達するため、兵庫県後期高齢者医療広域連合は、現行制度の運営主体として安定的な制度運営を行う必要があると考える。

しかしながら、公的年金のマクロ経済スライドの実施に加え、保険料軽減特例の見直しや70歳以上の高額療養費の見直しが行われ、平成29年度から段階的に実施されている。さらには、後期高齢者医療制度の次期財政運営期間である平成30・31年度においては、現役並み所得者の介護サービス費の利用者負担割合の引き上げや消費税率の引き上げが予定されているなど高齢者を取り巻く生活環境が一層厳しくなることが予測される。

このような状況を踏まえ、次期保険料率改定に当たって被保険者や広域連合加入市町の負担増を抑制するため、国において所要の措置を講じるよう兵庫県後期高齢者医療広域連合として下記に掲げる事項を要望する。

記

- 1 保険料率改定において、被保険者の保険料負担増を抑制するため、財政安定化基金を活用できる仕組みを維持、継続されたいこと。また、保険料率上昇抑制財源として必要な額を確保できるよう、財政安定化基金の標準拠出率を設定されたい。

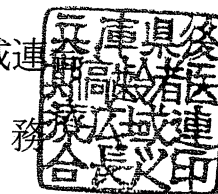
- 2 低所得者に対する保険料軽減特例措置については、国の負担による現行制度を維持し、恒久措置とされたい。やむを得ず見直す場合には、被保険者の負担を最小限に抑え、急激な負担増とならないよう、よりきめ細かな激変緩和措置を講じられたい。
- 3 後期高齢者の窓口負担割合について、高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努められたい。
- 4 健康診査及び歯科健康診査について、被保険者の保険料負担の軽減と実施主体である市町の負担の軽減を図り、受診率向上に取り組める環境を整備するため、国庫補助率の引き上げを行うとともに実態に即した基準単価を設定することとされたい。
- 5 広域連合の保険財政基盤の安定について、今後も医療費の増加が見込まれる中で、被保険者、広域連合に加入する市町、後期高齢者の医療費を負担する県や現役世代の負担を軽減するため、国の定率負担金や調整交付金の拡充など、国の財政支援を拡充されたい。

平成29年8月2日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 蓬 萊





後期高齢者医療制度に関する要望書

平成29年7月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関する要望書

高齢者の医療の確保に関する法律の目的は、国民の高齢期における適切な医療の確保と国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進である。

この目的の達成のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合としては、現行制度の運営主体として、被保険者及び広域連合加入市町の急激な負担増を避けながら安定的な制度運営を行う必要があると考えている。

しかしながら、公的年金のマクロ経済スライドの実施に加え、保険料軽減特例の見直しや70歳以上の高額療養費の見直しが行われ、平成29年度から段階的に実施されている。さらには、後期高齢者医療制度の次期財政運営期間である平成30・31年度においては、現役並み所得者の介護サービス費の利用者負担割合の引き上げや消費税の改定が予定されているなど高齢者を取り巻く生活環境が一層厳しくなることが予測される。

こうした中で、被保険者の負担を軽減するために、次に掲げる事項について特段の配慮をされるよう要望する。

記

1 財政安定化基金の活用について

財政安定化基金については、平成28年度の保険料率改定時での交付は見送られたものの、過去の保険料率改定においては上昇抑制財源として大きな役割を果たしてきた。今後も医療給付費の増加や後期高齢者負担率の上昇により、保険料率の上昇が見込まれる。平成30年度の保険料率改定に当たっては被保険者の負担軽減のために十分な額を交付いただくよう要望するとともに、必要な額が確保できるよう貴県と当広域連合の協議により兵庫県の実情に応じた拠出率を設定されたい。

2 健康診査に係る財政支援

後期高齢者の健康診査は、生活習慣病等を早期発見し重症化を予防することで被保険者の健康を保持・増進するために、広域連合加入全市町の理解と協力によって補助方式により実施している。

貴県では「兵庫県健康づくり推進実施計画」を策定され、県民の健康づくりに努めておられ、その中で健康診査の受診率向上にも取り組まれていることから、当広域連合としても広域連合加入市町との連携を図りながら、受診率向上に努めているところである。

一方で、健康診査の経費については、補助基準に基づく国の3分の1の財政措置以外は被保険者の保険料が主な財源であることから、被保険者の保険料負担の軽減を図るために、貴県においても健康診査の経費の一部について財政支援をいただくよう要望する。

平成29年7月26日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 蓬 萊





後期高齢者医療制度に関する要望書

平成29年7月

兵庫県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度に関する要望書

高齢者の医療の確保に関する法律の目的は、国民の高齢期における適切な医療の確保と国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進である。

この目的の達成のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合としては、現行制度の運営主体として、被保険者及び広域連合加入市町の急激な負担増を避けながら安定的な制度運営を行う必要があると考えている。

しかしながら、公的年金のマクロ経済スライドの実施に加え、保険料軽減特例の見直しや70歳以上の高額療養費の見直しが行われ、平成29年度から段階的に実施されている。さらには、後期高齢者医療制度の次期財政運営期間である平成30・31年度においては、現役並み所得者の介護サービス費の利用者負担割合の引き上げや消費税の改定が予定されているなど高齢者を取り巻く生活環境が一層厳しくなることが予測される。

こうした中で、被保険者の負担を軽減するために、次に掲げる事項について特段の配慮をされるよう要望する。

記

1 財政安定化基金の活用について

財政安定化基金については、平成28年度の保険料率改定時での交付は見送られたものの、過去の保険料率改定においては上昇抑制財源として大きな役割を果たしてきた。今後も医療給付費の増加や後期高齢者負担率の上昇により、保険料率の上昇が見込まれる。平成30年度の保険料率改定に当たっては被保険者の負担軽減のために十分な額を交付いただくよう要望するとともに、必要な額が確保できるよう貴県と当広域連合の協議により兵庫県の実情に応じた拠出率を設定されたい。

2 健康診査に係る財政支援

後期高齢者の健康診査は、生活習慣病等を早期発見し重症化を予防することで被保険者の健康を保持・増進するために、広域連合加入全市町の理解と協力によって補助方式により実施している。

貴県では「兵庫県健康づくり推進実施計画」を策定され、県民の健康づくりに努めておられ、その中で健康診査の受診率向上にも取り組まれていることから、当広域連合としても広域連合加入市町との連携を図りながら、受診率向上に努めているところである。

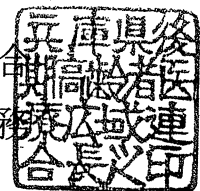
一方で、健康診査の経費については、補助基準に基づく国の3分の1の財政措置以外は被保険者の保険料が主な財源であることから、被保険者の保険料負担の軽減を図るために、貴県においても健康診査の経費の一部について財政支援をいただくよう要望する。

平成29年7月26日

兵庫県議会議長 黒川 治 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 蓬 萊



(3) 後期高齢者医療 医療費の動向 について

(3)後期高齢者医療 医療費の動向について

(実数)

		兵庫県		対前年度	
		平成28年度	平成27年度	増減	率(%)
年間平均被保険者数(人)		717,926	691,570	26,356	3.8
医療費 (円)	合計	714,995,570,192	696,669,985,863	18,325,584,329	2.6
	入院	335,231,729,880	319,246,442,170	15,985,287,710	5.0
	入院外	210,885,108,950	207,467,130,390	3,417,978,560	1.6
	歯科	28,105,263,320	26,493,931,700	1,611,331,620	6.1
	調剤	118,642,717,080	122,207,189,440	-3,564,472,360	-2.9
	食事・生活療養	17,815,704,292	17,598,120,153	217,584,139	1.2
	訪問看護療養	4,315,046,670	3,657,172,010	657,874,660	18.0
件数 (件)	合計	23,113,419	22,281,081	832,338	3.7
	入院	601,751	578,333	23,418	4.0
	入院外	12,345,717	11,971,363	374,354	3.1
	歯科	1,837,361	1,728,823	108,538	6.3
	調剤	8,284,164	7,963,680	320,484	4.0
	食事・生活療養	574,114	550,648	23,466	4.3
	訪問看護療養	44,426	38,882	5,544	14.3
日数 (日)	合計	38,396,335	37,734,296	662,039	1.8
	入院	10,358,967	10,038,765	320,202	3.2
	入院外	23,945,428	23,813,343	132,085	0.6
	歯科	3,710,024	3,553,893	156,131	4.4
	調剤	11,227,164	10,940,203	286,961	2.6
	食事・生活療養	26,018,529	25,208,243	810,286	3.2
	訪問看護療養	381,916	328,295	53,621	16.3

		全国計		対前年度	
		平成28年度	平成27年度	増減	率(%)
年間平均被保険者数(人)		16,503,148	15,983,508	519,640	3.3
医療費 (億円)	合計	152,217	150,443	1,774	1.2
	入院	71,782	69,608	2,174	3.1
	入院外	44,245	43,922	323	0.7
	歯科	5,523	5,236	287	5.5
	調剤	25,867	26,978	-1,111	-4.1
	食事・生活療養	4,067	4,074	-7	-0.2
	訪問看護療養	732	625	107	17.1
件数 (万件)	合計	49,201	47,543	1,658	3.5
	入院	1,351	1,315	36	2.7
	入院外	26,314	25,599	715	2.8
	歯科	3,809	3,597	212	5.9
	調剤	17,649	16,964	685	4.0
	食事・生活療養	1,275	1,239	36	2.9
	訪問看護療養	78	68	10	14.7
日数 (万日)	合計	80,716	79,657	1,059	1.3
	入院	23,865	23,473	392	1.7
	入院外	48,528	48,220	308	0.6
	歯科	7,677	7,407	270	3.6
	調剤	23,387	22,760	627	2.8
	食事・生活療養	59,842	58,868	974	1.7
	訪問看護療養	646	557	89	16.0

(諸率)

		兵庫県		対前年度	
		平成28年度	平成27年度	増減	率(%)
1人当たり 医療費 (円)	合計	995,919	1,007,375	-11,456	-1.1
	入院	466,945	461,626	5,319	1.2
	入院外	293,742	299,994	-6,252	-2.1
	歯科	39,148	38,310	838	2.2
	調剤	165,258	176,710	-11,452	-6.5
	食事・生活療養	24,816	25,447	-631	-2.5
	訪問看護療養	6,010	5,288	722	13.7
受診率	合計	3,219.5	3,221.8	-2.3	-0.1
	入院	83.8	83.6	0.2	0.2
	入院外	1,719.6	1,731.0	-11.4	-0.7
	歯科	255.9	250.0	5.9	2.4
	調剤	1,153.9	1,151.5	2.4	0.2
	食事・生活療養	80.0	79.6	0.3	0.4
	訪問看護療養	6.2	5.6	0.6	10.1
1件当たり 日数 (日)	合計	1.66	1.69	-0.03	-1.9
	入院	17.21	17.36	-0.14	-0.8
	入院外	1.94	1.99	-0.05	-2.5
	歯科	2.02	2.06	-0.04	-1.8
	調剤	1.36	1.37	-0.02	-1.3
	食事・生活療養	45.32	45.78	-0.46	-1.0
	訪問看護療養	8.60	8.44	0.15	1.8
1日当たり 医療費 (円)	合計	18,621	18,463	159	0.9
	入院	32,362	31,801	560	1.8
	入院外	8,807	8,712	95	1.1
	歯科	7,575	7,455	121	1.6
	調剤	10,567	11,170	-603	-5.4
	食事・生活療養	685	698	-13	-1.9
	訪問看護療養	11,298	11,140	159	1.4

		全国平均		対前年度	
		平成28年度	平成27年度	増減	率(%)
1人当たり 医療費 (円)	合計	922,352	941,240	-18,888	-2.0
	入院	434,957	435,502	-545	-0.1
	入院外	268,102	274,795	-6,693	-2.4
	歯科	33,467	32,757	710	2.2
	調剤	156,743	168,788	-12,045	-7.1
	食事・生活療養	24,646	25,491	-845	-3.3
	訪問看護療養	4,438	3,907	531	13.6
受診率	合計	2,981.3	2,974.5	6.8	0.2
	入院	81.9	82.3	-0.4	-0.5
	入院外	1,594.5	1,601.6	-7.1	-0.4
	歯科	230.8	225.0	5.8	2.6
	調剤	1,069.4	1,061.3	8.1	0.8
	食事・生活療養	77.3	77.5	-0.3	-0.3
	訪問看護療養	4.7	4.3	0.5	11.1
1件当たり 日数 (日)	合計	1.64	1.68	-0.03	-2.1
	入院	17.66	17.85	-0.19	-1.0
	入院外	1.84	1.88	-0.04	-2.1
	歯科	2.02	2.06	-0.04	-2.1
	調剤	1.33	1.34	-0.02	-1.2
	食事・生活療養	46.93	47.51	-0.58	-1.2
	訪問看護療養	8.28	8.19	0.09	1.1
1日当たり 医療費 (円)	合計	18,858	18,886	-28	-0.1
	入院	30,079	29,655	424	1.4
	入院外	9,118	9,109	9	0.1
	歯科	7,194	7,069	125	1.8
	調剤	11,061	11,853	-792	-6.7
	食事・生活療養	680	692	-12	-1.7
	訪問看護療養	11,330	11,219	111	1.0

※数値は4～3月診療分。(国民健康保険中央会の速報値ベース)

※日数:調剤については調剤報酬明細書における処方箋枚数。食事療養については入院時食事回数。

※受診率:件数÷年間平均被保険者数×100

(4) ジェネリック医薬品の普及・啓発 について

ジェネリック医薬品の普及・啓発について

1 背景

国は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、平成25年4月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定した。さらに平成27年6月の閣議決定において、平成29年中にジェネリック医薬品の数量ベースのシェアを70%以上、平成30～32年度のなるべく早い時期に80%以上を目標に後期高齢者医療広域連合を始め、各医療保険者に普及啓発を推進するよう要請している。

この80%目標の達成時期については、平成29年6月の閣議決定において、平成32年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討すると定められた。

2 趣旨・目的

ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及と認知向上を図ることは、保険財政の負担軽減及び被保険者の窓口負担の軽減の観点から有効であると考えられるため、当広域連合においても普及啓発を実施している。

3 平成29年度における取り組み

(1) ミニパンフレットによる普及・啓発

後期高齢者医療制度のミニパンフレットにジェネリック医薬品の説明を記載し、全被保険者に保険証と一緒に送付する。

発送時期 平成29年7月、及び毎月の被保険者証の発送時

対象者数 約742,000人

(2) ジェネリック医薬品差額通知の送付

使用実績が多いジェネリック医薬品に切り替え可能な先発薬を利用している被保険者を通知対象とし、差額通知を送付する。

発送時期 平成29年6月、平成29年11月

対象者数 平成29年6月：42,693人、11月：約30,000人の予定

(3) 医療費通知の裏面の活用による普及・啓発

医療費通知の裏面に、ジェネリック医薬品の説明を記載する。

発送時期 平成29年9月

対象者数 約685,000人

4 ジェネリック医薬品差額通知者に対する効果について

(1) 通知対象者

平成28年3月診療分データを基準とし、主に生活習慣病や長期服用が考えられる医薬品を処方されている人のうち、月当たりの自己負担額の差額が230円以上軽減される可能性のある被保険者を対象として平成28年6月10日に43,323人に差額通知書を発送した。

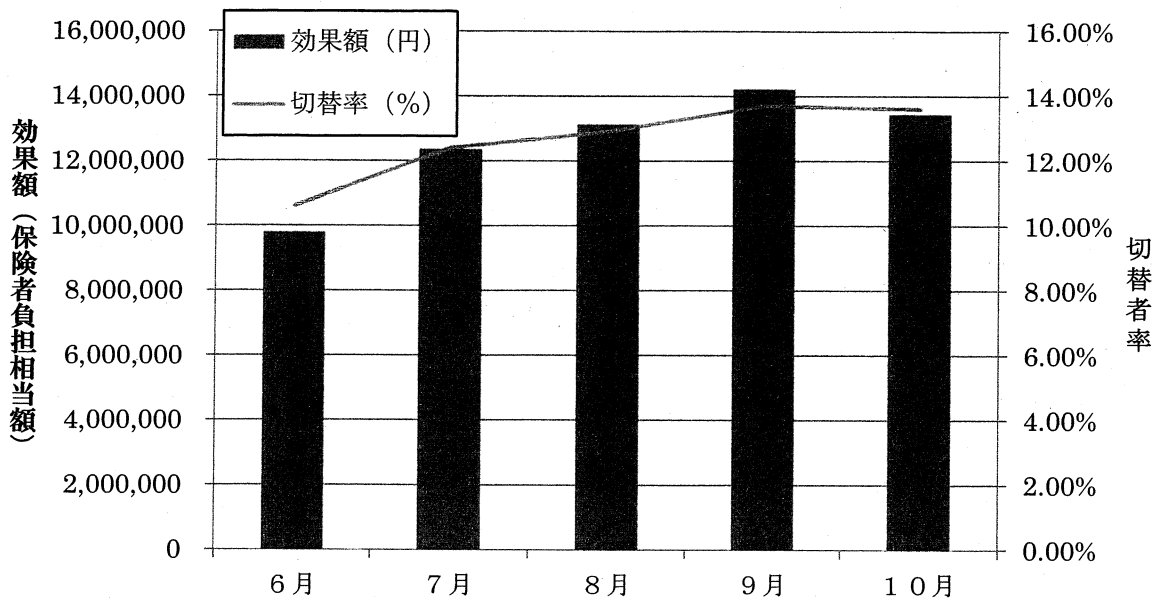
(2) 第1回目 効果額

平成28年6月から平成28年10月までのレセプトを対象に、通知者(43,323人)のうち、3月に処方された先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた被保険者を抽出し、実際に処方された数量に処方された先発医薬品と後発医薬品の差額を乗じて、医療費削減額(保険者負担相当額)を計算した。また、切替者数としては、1医薬品でも先発医薬品から後発医薬品に切り替えた被保険者を1として、計算を行った(1人の被保険者が複数の切替を行ったとしても1人として計算)。

(3) 費用対効果

第1回目の通知に要した費用が、約1,040万円で、切り替えた方の直近の6月～10月までの合計の医療費削減額(保険者負担相当額)としては、約6,293万円が見込まれ、その差し引き額として、直近5か月分で約5,253万円の効果があったと考えられる。

(参考)



平成 28 年度	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合計
効果額 (円)	9,801,029	12,367,924	13,118,016	14,210,156	13,431,784	62,928,909
切替者数 (人)	4,608	5,383	5,590	5,962	5,913	8,565
切替率 (%)	10.6	12.4	12.9	13.8	13.6	19.8

※効果額：保険者負担相当額

※切替者数：合計欄は、平成 28 年 6 月～10 月の間に一度でも切り替えたことがある人の実数

※切替者率：切替者数／通知者数 (43,323 人)

(参考) ジェネリック医薬品利用差額通知書発送状況

	1 回目			2 回目		
	発送月	通知対象者	自己負担軽減額	発送月	通知対象者	自己負担軽減額
平成 24 年度	11 月	28,486 人	500 円以上	2 月	36,175 人	300 円以上
平成 25 年度	11 月	33,912 人	300 円以上	2 月	35,971 人	220 円以上
平成 26 年度	6 月	40,168 人	170 円以上	11 月	27,520 人	200 円以上
平成 27 年度	6 月	40,870 人	130 円以上	11 月	32,338 人	280 円以上
平成 28 年度	6 月	43,323 人	230 円以上	11 月	38,320 人	170 円以上
平成 29 年度	6 月	42,693 人	220 円以上	11 月	約 30,000 人	未定

(5) 保健事業について

ア 重複・頻回受診者訪問指導業務
について

重複・頻回受診者訪問指導業務について

1 目的

重複・頻回受診傾向にある被保険者及びその家族に対して、保健師または 1 年以上の実務経験を有する看護師が訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導並びに服薬指導等を行うことにより、被保険者の適正な受診を促し、もって被保険者の傷病の早期治癒及び健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図ることを目的とする。

2 訪問指導対象者

兵庫県内の後期高齢者医療の被保険者のうち、重複・頻回受診者をレセプト情報等において、一定の条件を指定し、訪問指導候補者を抽出する。

(1) 対象者の基準

- ・重複受診者

3 か月連続して同一疾病で医療機関を 3 カ所以上受診している者

- ・頻回受診者

3 か月連続して同一医療機関で受診が 15 回以上である者

(2) 対象者数

選定者 1 人について、原則 2 回の訪問指導を行う。平成 29 年度においては、延べ 700~800 人に訪問指導を行う予定。

(3) 訪問指導予定時期

7 月及び 11 月

(4) 実施方法

専門事業者への委託により実施。訪問指導候補者を抽出し、その中から被保険者の意向を確認した上で訪問対象者を選定する。

1 人の被保険者につき、原則として 2 回の訪問指導を行う。委託事業者は、訪問指導を行った被保険者について、訪問指導票及び訪問指導報告書を作成。

3 平成 28 年度訪問指導事業の報告

平成 27 年 12 月診療分から平成 28 年 2 月診療分までの 3 か月のレセプト情報を基に、重複・頻回受診者の要件を満たす対象者について、兵庫県全域 (41 市町) を対象に訪問指導候補者を 846 名抽出。被保険者の意向を電話で確認した上で、平成 28 年 7 月~9 月に、頻回受診者 206 名に訪問指導を実施した。重複受診者については実施なし。

平成28年度重複・頻回受診者の結果について

1. 訪問指導事業の対象者について

① 地域

県民局	市町名	人数	人数計
神戸	東灘区	8	67
	灘区	10	
	兵庫区	11	
	長田区	9	
	須磨区	8	
	垂水区	10	
	北区	2	
	中央区	3	
	西区	6	
阪神南	尼崎市	14	29
	西宮市	14	
	芦屋市	1	
阪神北	伊丹市	7	12
	宝塚市	3	
	川西市	2	
東播磨	明石市	2	18
	加古川市	7	
	高砂市	6	
	稲美町	2	
	播磨町	1	
中播磨	姫路市	26	31
	市川町	2	
	福崎町	3	
北播磨	西脇市	2	6
	加西市	3	
	多可町	1	
西播磨	相生市	4	14
	赤穂市	3	
	宍粟市	4	
	太子町	3	
丹波	篠山市	2	3
	丹波市	1	
但馬	豊岡市	20	24
	養父市	3	
	香美町	1	
淡路	南あわじ市	1	2
	淡路市	1	
合計			206

② 年齢+性別

年齢	性別	人数	人数計
75歳以下	男	1	1
	女	0	
76～80歳	男	37	66
	女	29	
81～85歳	男	59	97
	女	38	
86～89歳	男	24	42
	女	18	
合計	男	121	206
	女	85	

③ 所得区分

負担割合	人数
1割	197
3割(現役並みの所得者)	9
合計	206

④ 頻回の要因になった疾病

分類	疾病名	人数	人数計
感染症および寄生虫症	腸管感染症	1	4
	ウイルス肝炎	3	
内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病	5	13
	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	8	
循環器系の疾患	高血圧性疾患	29	42
	虚血性心疾患	2	
	脳梗塞	8	
	その他の心疾患	1	
	その他の循環器系の疾患	2	
呼吸器系の疾患	慢性副鼻腔炎	3	6
	アレルギー性鼻炎	1	
	慢性閉塞性肺疾患	1	
	その他の呼吸器系の疾患	1	
消化器系の疾患	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	3	10
	胃炎及び十二指腸炎	4	
	膵疾患	1	
	その他の消化器系の疾患	2	
皮膚系の疾患	皮膚及び湿疹	1	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症	35	126
	脊椎障害(脊椎症を含む)	53	
	椎間板障害	7	
	頸腕症候群	3	
	腰痛症及び坐骨神経痛	5	
	その他の脊柱障害	5	
	肩の障害<損傷>	8	
	骨の密度及び構造の障害	7	
	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	3	
損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折	3	6
	その他の損傷及びその他の外因の影響	3	
その他	感染症患者接触	1	1
合計		209	209

※うち3名については、頻回受診対象のレセプトが2件有り

2. 訪問指導後の状況について

①医療費(医科及び歯科)の比較

(単位:円)

	訪問前			訪問後		
	H27.12	H28.1	H28.2	H28.12	H29.1	H29.2
医療費総額	12,465,550	11,346,190	11,734,980	14,180,170	12,420,070	12,336,780
入院				4,305,370	2,674,720	3,158,300
入院外	12,465,550	11,346,190	11,734,980	9,874,800	9,745,350	9,178,480
医療費総額の平均	11,848,907			12,979,007		
(入院外のみ)	11,848,907			9,599,543		

※H27.12～H28.2は、入院外(外来)のみ

②頻回対象医療機関への外来に係る診療日数推移

【訪問前】

(単位:人)

診療月	10日以下	11日以上 14日以下	15日以上 20日以下	21日以上	計
H27.12	0	0	108	98	206
H28.1	0	0	146	60	206
H28.2	0	0	112	94	206

【訪問後】

(単位:人)

診療月	10日以下	11日以上 14日以下	15日以上 20日以下	21日以上	計
H28.12	59	19	73	54	205
H29.1	68	26	85	26	205
H29.2	69	18	82	36	205

※複数の医療機関で頻回に該当している人は、日数の多い方でカウント

③平成28年12月～平成29年2月において、1月あたりの平均診療実日数が15日以上ある被保険者の疾病

分類	疾病名	人数	人数計
感染症および寄生虫症	ウイルス肝炎	2	2
内分泌、栄養及び代謝疾患	糖尿病	3	7
	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	4	
循環器系の疾患	高血圧性疾患	17	27
	虚血性心疾患	2	
	その他の心疾患	1	
	脳梗塞	7	
呼吸器系の疾患	慢性副鼻腔炎	1	3
	アレルギー性鼻炎	1	
	慢性閉塞性肺疾患	1	
消化器系の疾患	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	2	5
	胃炎及び十二指腸炎	2	
	膵疾患	1	
筋骨格系及び結合組織の疾患	関節症	17	70
	脊椎障害(脊椎症を含む)	27	
	椎間板障害	3	
	頸腕症候群	3	
	腰痛症及び坐骨神経痛	4	
	その他の脊柱障害	3	
	肩の障害<損傷>	7	
	骨の密度及び構造の障害	4	
	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2	
損傷、中毒及びその他の外因の影響	骨折	2	3
	その他の損傷及びその他の外因の影響	1	
合計		117	117

イ 健康診査について

平成28年度 健康診査・特定健診 実績 (各市町)

	市町	兵庫県後期高齢者医療広域連合			市町国民健康保険		
		健康診査 対象者数 (人) A	健診受診 者数 (人) B	受診率 (%) C=B/A	特定健診 対象者数 (人) A	特定健診 受診者数 (人) B	受診率 (%) C=B/A
1	神戸市	121,128	17,544	14.48%	267,259	84,437	31.6%
2	姫路市	58,301	16,341	28.03%	94,669	32,618	34.5%
3	尼崎市	52,933	7,653	14.46%	73,014	27,974	38.3%
4	明石市	24,436	1,230	5.03%	52,400	13,766	26.3%
5	西宮市	47,431	18,511	39.03%	67,459	24,582	36.4%
6	洲本市	7,471	933	12.49%	9,039	3,320	36.7%
7	芦屋市	11,840	3,956	33.41%	16,950	6,741	39.8%
8	伊丹市	21,407	5,152	24.07%	33,306	11,400	34.2%
9	相生市	4,603	886	19.25%	6,586	2,828	42.9%
10	豊岡市	14,161	2,271	16.04%	16,813	7,066	42.0%
11	加古川市	18,637	1,704	9.14%	47,082	15,077	32.0%
12	赤穂市	7,046	1,183	16.79%	9,113	3,274	35.9%
13	西脇市	6,290	1,141	18.14%	7,821	2,984	38.2%
14	宝塚市	24,940	8,408	33.71%	39,696	15,427	38.9%
15	三木市	10,479	1,242	11.85%	17,008	3,984	23.4%
16	高砂市	10,584	1,004	9.49%	15,723	3,248	20.7%
17	川西市	21,677	3,230	14.90%	29,000	10,585	36.5%
18	小野市	5,559	475	8.54%	7,972	2,569	32.2%
19	三田市	10,137	1,982	19.55%	16,278	5,332	32.8%
20	加西市	6,396	1,586	24.80%	8,239	2,841	34.5%
21	篠山市	7,117	586	8.23%	7,863	2,636	33.5%
22	養父市	4,707	756	16.06%	5,027	2,013	40.0%
23	丹波市	6,638	456	6.87%	10,777	4,314	40.0%
24	南あわじ市	7,901	1,389	17.58%	10,956	4,781	43.6%
25	朝来市	5,491	778	14.17%	5,728	2,142	37.4%
26	淡路市	8,189	990	12.09%	10,684	3,932	36.8%
27	宍粟市	6,110	1,450	23.73%	7,488	3,194	42.7%
28	加東市	4,796	673	14.03%	6,613	2,392	36.2%
29	たつの市	9,768	1,678	17.18%	14,612	5,073	34.7%
30	猪名川町	3,400	1,319	38.79%	5,522	2,508	45.4%
31	多可町	3,733	552	14.79%	4,101	1,583	38.6%
32	稲美町	2,470	268	10.85%	6,584	2,131	32.4%
33	播磨町	2,283	262	11.48%	6,668	2,169	32.5%
34	市川町	2,181	412	18.89%	2,654	1,134	42.7%
35	福崎町	2,296	386	16.81%	3,434	1,320	38.4%
36	神河町	1,986	382	19.23%	2,286	955	41.8%
37	太子町	3,302	427	12.93%	5,960	1,725	28.9%
38	上郡町	2,389	369	15.45%	3,434	1,402	40.8%
39	佐用町	3,486	361	10.36%	3,391	1,032	30.4%
40	香美町	3,643	724	19.87%	3,699	1,487	40.2%
41	新温泉町	1,921	432	22.49%	3,107	1,338	43.1%
	市町合計	579,263	111,082	19.18%	966,015	329,314	34.1%

※ 兵庫県後期高齢者医療広域連合の数値は、平成29年7月21日現在
 ※ 市町国保の数値は、兵庫県ホームページより抜粋（平成29年4月に照会したデータを5月に集計）

後期高齢者医療歯科健診実施について

市町名		歯科健診申請有無	
		平成28年度	平成29年度
01	神戸市	○	○
02	姫路市	○	○
03	尼崎市	○	○
04	明石市	○	○
05	西宮市	○	○
06	洲本市	○	○
07	芦屋市	○	○
08	伊丹市	○	○
09	相生市	○	○
10	豊岡市		
11	加古川市	○	○
12	赤穂市	○	○
13	西脇市	○	○
14	宝塚市		○
15	三木市	○	○
16	高砂市	○	○
17	川西市	○	○
18	小野市	○	○
19	三田市	○	○
20	加西市	○	○
21	篠山市	○	○
22	養父市	○	○
23	丹波市		○
24	南あわじ市	○	○
25	朝来市	○	○
26	淡路市	○	○
27	宍粟市		○
28	加東市	○	○
29	たつの市	○	○
30	猪名川町	○	○
31	多可町	○	○
32	稲美町	○	○
33	播磨町	○	○
34	市川町	○	○
35	福崎町	○	○
36	神河町	○	○
37	太子町		○
38	上郡町	○	○
39	佐用町	○	○
40	香美町	○	○
41	新温泉町	○	○
合計		36市町	40市町

※数値は平成29年6月末現在のものです。